

European Association of History Educators Manifesto on High Quality History: Heritage and Citizenship Education

ヨーロッパ歴史教育者による良質な歴史および伝統、市民性教育へのマニフェスト。 良質な歴史および伝統、市民性教育へのマニフェスト

次世代の青年の育成へ歴史が果たす重要な役割に関する15の原則 誤りをくりかえさないために：複雑性・多次元による視座・批判的思考力

原則 1

良質な歴史および伝統、市民性教育は、過去について、たった一つのことが「真実」であるとして受けつぐようにするものではない。

しかし、実証的な歴史的事実および適切な証左を追求する努力のもと可能な限り、歴史的眞実をあきらかにすることを目的とする。歴史的な記述や語り（ナラティブ）は、重層的であり、また解釈も多様である。それらからさまざまな問いが導かれ、批判的に考えることにつながるのである。

原則 2

良質な歴史および伝統、市民性教育は、は歴史にまつわるつくりごとや、固定観念を脱構築する。歴史にはきまって国家の威信や苦難が反映され、歴史観が形成される。その論法や文化的な表現を、教師や学生は、問い直すようにする。この歴史観は国難と国家意識昂揚をあわせ持ち、周辺の傷みを思慮することなく、歴史のナラティブ（語り）にも登場させてこなかった。

原則 3

良質な歴史および伝統、市民性教育は、さまざまなかたちで、過去を見ることができるという意識をたかめる。人びとが社会的、世代また性別によっても背景を異にするように、民族や言語、宗教によって、社会における世界観も多様である。人びとや出来事をどのようにとらえるかは、社会的文脈における価値や時代によっても定まるという認識にたつようすすめる。

原則 4

良質な歴史および伝統、市民性教育は、問題をはらむ意見のわかる論争的なテーマをとりあげる。一方的に、政治によって支配されるような見方によって、過去を扱う勢力に対抗する。それにたいして、歴史は複雑で多元的であるという見方を促進するのである。感情的で、自己

的な、敵意のある表現、また偏見を助長することも避ける。歴史上の問題をうそで塗り固めたり、消し去ってしまうのではなく、健全な過去を描くようにする。

原則5

良質な歴史および伝統、市民性教育は、分断された社会において長期的な和解を促進する。共感のための技能や、憎悪を持たずに非暴力的に過去への解釈について、異なった意見を述べる技能を育成する。

原則6

良質な歴史および伝統、市民性教育は、現在の課題や未来にたいしてすべきことが、歴史に根ざしているものとする。そして、現在、暮らしている社会がどのようなものなのか、将来どうしたらよいか、ということをも学生が理解することも目的とする。過去を学ぶことは、公的資質をはぐくむことになるということは確かな信念のもとにあり、歴史と公民はいずれも重要な教科であり、相互に関連するものである。

原則7

良質な歴史および伝統、市民性教育は、歴史を学ぶのに、政治や社会、経済、文化、環境問題といったグローバル（包括的）な視野と、多重的な次元をとり入れる。歴史的で規模とのみならず、庶民生活や自然、ジェンダー、人権、移動といった事柄についても含むものとする。

原則8

良質な歴史および伝統、市民性教育は、多様な価値や信仰/信念、態度、公正さについても学ぶ。民主主義や寛容、人権尊重、相互理解、社会的結合、連帯、自由、勇気、機会均等、責任など、またもちろん愛や友愛もとりあげる。同時に、人類のおこないの総体の一部である固定観念や偏見、先入観、外国人嫌悪、レイシズム、暴力、憎悪といった、よくないことがらにたいしてもとりあげる。

原則9

良質な歴史および伝統、市民性教育は、文化や宗教、言語の多様性を尊重する。文化や宗教、言語は、社会を形成するうけで、また人びとが社会に受け入れられるために重要な役割を果たしており、異文化理解や異文化間対話を促進する。

原則10

良質な歴史および伝統、市民性教育は、生きた過去を理解するために「身のまわりにある歴史」から学ぶようにすすめる。形のあるものないものいづれにたいしても、固有のものとして身のまわりから歴史をとらえるようにする

原則11

良質な歴史および伝統、市民性教育は、生きるちからにつながるものとする。認識（知識）また機能（知識の応用）、人格としての（ふるまい）、倫理（どうふるまうか）かといった構成要素からなる。

原則12

良質な歴史および伝統、市民性教育は、鍵となるちからすなわち、社会や政治的な、文化意識、表現、学び方を学ぶ、ITCの活用、リーダーシップを発揮すること、自ら事業をおこすことにもつなげる。ほか、横断的な批判的思考力や、創造性、問題解決能力や合意形成といったことの醸成もはかる。

原則13

良質な歴史および伝統、市民性教育は、根源的な思考力を身につけ、思考を形成する。歴史的時代区分や歴史的な出来事、重要な歴史的資料、解釈、原因と結果、変化と連続、対象と対比、共感、事実と意見、偏向、客観性のような概念を学ぶ。奴隷制度や憲法、社会主義、大恐慌といった事象もとりあげる。

原則14

良質な歴史および伝統、市民性教育は、問題や出来事を分析し理解する能力をはぐくむものとする。調査し収集し、類別し、系統立て、探究し、論理的かつ一貫性をもって資料を評価し、結論づけて考えにいたるようにする。また、考えを整え、明解に述べ、論じることができるようにする

原則15

良質な歴史および伝統、市民性教育は、自立的学習を促進し、学習への動機をもたらし、社会的な関与も形成する。責任感や積極的な参加、リーダーシップをとり、よりよいかたちでのコミュニケーションをはかり、協同することもおこなう。知的好奇心や、自律性、さらなる可能性、国際感覚、探求心、相互依存についても思考し、操作されることにたいする批判力も身につける。